

## 令和 7 年度 指差呼称運動 活動方針

### 1 目標

港湾貨物運送業における第 1 4 次労働災害防止計画を踏まえ、今年度においては、特に、「沿岸荷役作業時における指差呼称」を重点として実施し、定着を図ることを目標とする。

### 2 スローガン

「全員参加で指差呼称」 「指差呼称で安全確認」

### 3 実施事項

#### (1) 会員事業場

- ・ 経営トップによる指差呼称運動取組の表明
- ・ 作業の要所要所における指差呼称の励行
- ・ 特に、沿岸荷役作業時における指差唱和の実施・定着
- ・ 指差呼称指導員の選任及び指差呼称指導員研修会への参加
- ・ 指差呼称指導員を中心とした指差呼称定着化に向けた取組の推進
- ・ 安全パトロール時におけるパトロール員の指差呼称の励行及び実施状況の確認
- ・ 指差呼称強調月間における集中的な取組の実施  
(安全パトロールの実施、ポスター・垂幕の掲示等)
- ・ 研修会への積極的な参加

#### (2) 支部・総支部

- ・ 総支部での指差呼称指導員研修会、指差呼称研修会の開催
- ・ 作業現場指導推進委員会等における指差呼称推進の意思統一
- ・ 安全パトロール時の指差呼称の普及指導
- ・ 指差呼称強調月間における集中的な取組  
(安全パトロールの実施、ポスター・垂幕の掲示、研修の実施等)
- ・ 指差呼称実施の好事例の収集
- ・ 発表会、コンクール等の開催

#### (3) 本部

- ・ 推進委員会の開催
- ・ 指差呼称定着化研究会等の開催
- ・ 総支部等で開催する指差呼称指導員研修会、指差呼称研修会への安全管理士(員)の派遣等の支援の実施
- ・ 指差呼称強調月間の周知広報の実施
- ・ 普及啓発用品(ポスター・垂幕・ワッペン等)の作成頒布
- ・ 安全パトロール参加時の指差呼称の普及指導
- ・ 全国港湾労働災害防止大会(広島大会)における指差呼称演練の実施